

独立行政法人港湾空港技術研究所  
平成19年度業務実績評価調書

平成20年8月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>(1) 戦略的な研究所運営</p> <p>1.(1)-1) 戦略的な研究所運営</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議、評議員会等の議論を踏まえ、研究所運営の基本方針を明確にする。</li> <li>・社会・行政ニーズを適切に把握するため関係行政機関・外部有識者等との情報交換、関係行政機関との人事交流を行う。</li> <li>・研究所の役員と研究職員の間で意見交換を行う。</li> </ul>	<p>中期計画と同じ</p> <p>・理事長と研究職員の意見交換は1回開催する。</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成18年度に策定した、「研究所運営の基本方針」に基づいて迅速な意志決定と速やかな実行を推進したこと、国土交通大臣をはじめ関係行政機関・民間団体との情報交換や人事交流を精力的に行ったこと、研究所職員と理事長とのきめ細かな意見交換会を実施したことなど、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・さらに、社会・行政ニーズを速やかかつ適切に把握するために行った行政機関・民間企業団体・大学教授等多方面との意見交換を通じて提示された課題に対応した研究に着手したこと、研究所の統合が盛り込まれた独立行政法人整理合理化計画に対応して理事長メッセージを発出し職員に対して理解を求めたこと、研究所職員との意見交換の場が出された要望に迅速に対応したこと、幹部会・経営戦略会議などの審議を通じて迅速かつ柔軟に組織再編がなされたことなどは高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
<p>(2) 効率的な研究体制の整備</p> <p>1.(2)-1) 研究体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所における研究体制は部・室体制を基本としつつ、高度化・多様化する研究ニーズに迅速かつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的組織として研究主監、統括研究官、特別研究官、企画管理部、海洋・水工部、地盤・構造部、施</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所の総力を結集した羽田空港再拡張プロジェクトチームの編成、特別研究等の実施のための連携研究グループの編成を行っているなど研究部間等の連携的であり、また、研究者の重点配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織の統合や改編は社会の変化に対応して行うこともよいが、頻繁な組織の改編や職員数の減少は基礎的研究を継続的に実</li> </ul>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
効果的に対応できるよう不断に検討・点検を行い、効率的な研究体制を整備する	<p>行・制御技術部、空港研究センター、津波防災研究センター及びLCM研究センターを編成する。</p> <p>・必要に応じて経営戦略会議を開催し、フレキシブルな研究体制の編成について検討する。</p>		<p>を行うなど不断の組織の見直しを行い、職員数は前年度より6名減と限られた人員の中で効率的な研究所体制をとっており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <p>・さらに、経営戦略会議の綿密な検討に基づき、将来の研究ニーズを見据えるととも海洋基本法制定に対応して、自然災害に対する防災、環境保全、海洋開発などの社会的に緊急性のある研究を総合的に進めるための研究領域性を取り入れるなどの大くくりの組織の概念を入れ、効率的な組織体制を検討し、平成20年度以降の組織変更方針を明確にするなど、適切な研究体制の整備を行っている。これらの「研究体制の整備」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	<p>施する場合、非効率となる場合やきめ細かな研究に対応できるか懸念されるので充分考慮する必要がある。</p>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>(3) 管理業務の効率化</p> <p>1.(3)-1) 管理業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>管理業務の効率化の状況について定期的な見直しを行い、業務の簡素化、定型的業務の外部委託等を図ることにより管理業務の一層の効率化を推進する。</li> <li>一般管理費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、6%程度抑制する。</li> <li>業務経費について、中期目標期間中に見込まれる総額を初年度の当該経費相当分に5を乗じた額に対し、2%程度抑制する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>契約、経理等に関する事務の簡素化、定型業務の外部委託等の実施について業務改善委員会で検討し、管理業務の一層の効率化を図る。</li> <li>一般管理費及び業務経費について、前年度実績程度以下を目指す。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の性格を考慮しつつ、適切と判断されるものは積極的に外部委託や事務の簡素化、電子化を進め、19年度には予算管理システムの本格運用化などとして、一般管理費及び業務経費は、年度計画に沿って抑制に努力した跡が伺える。業務経費については、目標を上回ったが、これは世界各地で頻発する津波災害に関する研究を早急に進めるために必要な津波シミュレーターの3カ年計画の整備を前倒して実施したことによるものであり、これを調整すると年度計画を達成し、かつ中期計画の達成には影響が無く、逆に、目標にとらわれずに積極的に投資判断がなされたことは評価できる。以上のことから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>さらに、随意契約の見直し等入札・契約事務手続きの改善については、契約事務合理化委員会の検討による改善策の迅速な実行と監事の監査を実施しており、一般競争入札、総合評価方式・企画競争入札方式を導入し、契約事務の合理化と透明性の確保に努めており、随意契約について、件数・契約金額ともに大幅に減少させている。また、業務改善委員会を絶えず開催して、研究者にとって効率的な予算管理システムの構築を図り効果を発揮している。加えて、監事監査や監査法人の監査等と並行して、不正防止対策の実施、資産管理状況の実査等運営業務の適正化にも取り組んでいる。これらの「管理業務の効率化」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均落札率が低い契約に移行したことは評価するが、一方で成果の品質の低下を招いていなか十分にモニターすべきである。</li> </ul>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>(4) 非公務員化への適切な対応</p> <p>1.(4)-1) 人事交流・情報交換</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・非公務員化後も社会・行政ニーズに適切に対応した業務運営が可能となるよう、関係行政機関との人事交流や情報交換を実施する。</li> <li>・非公務員型の利点を生かして、大学教員等の人事交流の実施、裁量労働制の導入をはじめとする勤務体制の見直しを行う。</li> </ul>	<p>中期計画と同じ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務体制の見直しにあたっては、裁量労働制の導入を含め検討する。</li> </ul>	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究者を科学技術政策を所掌する内閣府担当部署への転出、異分野（音響学会）の民間企業の研究者の客員研究官としての招聘、国土交通省を初めとする中央省庁の幹部との幅広い意見交換などの実施を通じて、研究所に対する社会・行政ニーズの的確な把握と研究業務への反映に努めるとともに、研究活動の内容、意義に関する国の理解を深めている。一方、民間や大学との人事交流ができることは、研究所及び研究者個人が外部から高く評価された現れである。また、効率的な研究実施と研究者の研究意欲向上のため、研究環境の一層の改善を図る施策の一つとして、上級の研究者を対象とした裁量労働制を継続実施するなど、非公務員化の利点を活かした運営にも努力している。以上のことから、「人事交流・情報交換」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更に異分野の機関等との意見交換や人事交流により、新たな視点の研究を進めてはどうか。</li> </ul>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>(1) 質の高い研究成果の創出</p> <p>2.(1)-1) 研究の重点的実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中期目標に示された3研究分野のそれぞれについて、社会・行政ニーズ及び重要性・緊急性を踏まえ11の研究テーマを設定する。</li> <li>・研究テーマの中で特に重要性・緊急性の高い研究を重点研究課題として毎年度設定し、重点研究課題の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。</li> <li>・重点研究課題の中でも特に緊急に実施すべき研究を特別研究と位置づけ、人員及び資金を重点的に投入して迅速な研究の推進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・11の研究テーマに対応して、70の研究実施項目の研究を実施する。</li> <li>・特に重要性・緊急性の高い研究テーマを重点研究課題と位置づけ、研究費を重点的に配分することとし、平成19年度においては、9重点研究課題の研究費の全研究費に対する配分比率を60%程度以上とする。</li> <li>・重点研究課題に含まれる研究で特に緊急に実施すべき6の研究実施項目を特別研究と位置づけて実施する。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい中期計画では、研究部、研究室の枠を越えて11の研究テーマを設定し、研究目標、研究実施項目の構成及び運営交付金・受託研究などの研究予算などに関して綿密な検討を行い、研究全体を総合的に調整しつつ実施する体制を整え研究を重点的に実施するとともに、重要性・緊急性の高い研究として位置つけた重点研究課題に対する研究費の全研究費に対する配分比率の19年度の実績値は75.4%（目標値は60%程度以上）で目標を達成しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・さらに、3つの柱となる研究は、いずれも社会的に重要なテーマであり、優れた実績をあげている。特に、世界初、最大規模という石狩湾新港での実物大空港施設の液化化実験のような緊急性の高い重要な研究に重点的に取り組み見事な成果をあげている。また、研究の実施にあたっては研究部・研究室の枠を越え、各研究テーマの総合的な調整・管理責任を負うテーマリーダーを指名し、内部・外部研究評価の結果の活用、研究所が一体となった綿密な研究管理等研究の着実な実施のための取り組みを行っている。これらの「研究の重点的実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合理化計画に基づいて統合された際には、海洋に関する研究は重要な位置づけとなると考えられ、今後、その戦略を考えることが重要である。</li> <li>・CO2の増大による対応策だけではなく、積極的にCO2を削減する課題に取り組むことを期待する。</li> <li>・海岸やライフサイクルマネジメント等の分野については、(独)土木研究所や(独)水産工学研究所等との研究の連携が望まれる。</li> </ul>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>2.(1)-2)基礎研究の重視</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・波浪・海浜・地盤・地震・環境等に関する基礎研究は研究所が取り組むあらゆる研究の基盤であることから、積極的に取り組む。</li> <li>・ 中期目標期間中を通じて、基礎研究の研究費の各年度の全研究費に対する配分比率を 25%程度以上とする。</li> </ul>	<p>中期計画と同じ</p>	<p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 70の研究実施項目のうち地震、津波、高潮・高波、沿岸環境・生態系、海浜変形などの原理・現象の解明に関する 21 項目を研究所の研究基盤となる基礎研究として位置付け、基礎研究の研究費の全研究費に対する平成 19 年度の配分比率は 25.7%（目標値は 25%程度以上）を確保し目標を達成しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・ さらに、港湾地域強震観測、全国港湾海洋波浪観測、茨城県波崎の海浜変形観測などの継続的な観測データに基づいた長年にわたる我が国の沿岸・海洋における基礎的な研究が着実に実施されており、それによって成り立つ応用研究にとっても重要な役割を果たしている。こうした長期的な観測は大学、民間の研究機関ではできないものであり、公的な研究機関である港空研にとっての重要な存在意義の一つであり、原理・現象の解明に向けて学術的な貢献度は高い。これらの「基礎研究の重視」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的かつ長期的な現地観測は大学では非常に困難であり、研究独法としての重要な存在意義でもあり、合理化計画に基づいた統合が進められたとしても、引き続き実施できる体制を確保して欲しい。</li> <li>・ 基礎研究が他の機関においてどのように活かされているかを整理することを期待する。</li> </ul>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
2.(1)-3) 萌芽的研究の実施 ・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究については、適切な評価とこれに基づく予算配分を行い、先見性と機動性をもって推進する。	・将来の発展の可能性があると想定される萌芽的研究のうち、特に重点的に予算配分するものを特定萌芽的研究と位置づけ、2件の研究を行う。 ・年度途中においても、必要に応じ新たな特定萌芽的研究を追加し、実施する。	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定萌芽的研究については、年度途中での追加募集を含めて19年度には19件の応募から、内部評価委員会及び外部評価委員会の評価に基づく6件の多様な特定萌芽的研究を選定し、確実に実施している。応募件数も多く、研究者の研究意欲向上に繋がっていること及び特定萌芽的研究の成果がさまざまな形で発展していることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>さらに、特定萌芽的研究の採択にあたっては、研究者のアイデアをくみ上げるよう配慮し、新しい研究分野に果敢に挑戦している。研究者の自発的かつ独創的な発想に基づいた研究が実施できる制度があることは、計画に基づく実績を求められる独法においては、極めて重要な制度であり、このような認識に立って、本制度を積極的に運用していることは評価できる。これらの「萌芽的研究の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	



項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
2.(1)-4) 外部資金の導入 ・研究資金の充実と多様性の確保を図る観点から、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 ・外部からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る。	・外部有識者による研究者向けの講習会の実施等により外部の競争的資金の獲得を奨励し、外部の競争的資金の獲得に積極的に取り組む。 ・国等からの技術課題解決の要請に応えること等を通じて、受託研究資金等の獲得を図る	4	・外部の競争的資金による研究を33件獲得し、過去最高件数であった昨年度に次ぐ高い水準を維持している。受託研究に関しては、84件の研究を実施し、研究費に関しては過去最高額を獲得した。以上のように、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、外部の競争的資金については、その募集等に関する研究者への情報の提供、外部資金獲得のためのアドバイザー制度の活用、関連する講演会の実施、獲得実績の研究者評価への反映とこれに基づく理事長表彰等外部の競争的資金獲得促進のための奨励策を実施するとともに、獲得・実施にあたり幅広い産学官連携を積極的に行っている。また、受託研究に関しては、災害や大規模プロジェクトなど社会的に関心の高い研究に取り組んでおり、受託研究が公募方式の契約で獲得できたということは研究所として港空研の競争力も高いことの証である。受託研究成果の満足度評価アンケートによると100%満足という結果になっており、研究成果が質的にも高いものと評価できる。これらの「外部資金の導入」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>2.(1)-5) 国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携による共同研究を推進し、中期目標期間中にのべ290件程度の共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を実施する。</li> <li>国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、中期目標期間中に合計310件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>産学官連携による共同研究（外部の競争的資金によるものを含む）を60件程度実施する。</li> <li>国際会議の主催・共催、国際会議への積極的な参加（国際会議においては、60件程度の研究発表）等、国内外の研究機関等との連携・交流を推進する。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>共同研究については平成19年度には60件（目標値は60件程度）、国外の国際会議における研究発表については平成19年度には70件（目標値は60件程度）をそれぞれ行い、ともに昨年度実績には及ばないものの、目標を達成するとともに、研究者の国外への派遣、外部研究者の受け入れなどの幅広い手段による研究交流を積極的に実施しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>さらに、実物大空港施設の液化化実験に関しては、世界初、最大規模の現地実験であること等から、共同研究機関を公募し46機関と提携するなど、共同研究の中でも特筆に値するものであり、社会的なインパクトも大きく評価できる。研究交流・連携は公的な研究機関である港空研の使命の一つであり、専門家招聘や研究協力等にも努力を重ね、世界の英知を集めて、重要な研究に取り組んでいる。また、近年、我が国では発生していない大規模な油流出事故について、世界的に情報収集に努めていることは、今後可能性が否定できない事故に対する備えとして重要であり評価できる。これらの「国内外の研究機関・研究者との幅広い交流・連携」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
2.(1)-6) 研究評価の実施と公表 ・研究部内、研究所、外部の各評価委員会による3層で、研究の事前・中間・事後の3段階の研究評価を実施する。 ・評価のプロセス、評価結果等をインターネット等を通じて公表する。	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三層（担当研究者を中心として行うテーマ評価会、研究所全体で行う内部評価委員会、外部の有識者による外部評価委員会）三段階（研究実施の事前、中間、事後）の合理的な評価システムが定着し、着実に研究評価を実施し、その結果を詳細に公表するとともに、研究内容の充実、研究費の配分等に活用しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・さらに、評価委員会の審議を経て海洋関連の新しい重点研究課題を設定したことなどに見られるように評価結果が研究活動にフィードバックされ本評価システムが確実に機能しており、また、評価システムの継続的な改善努力も怠っていない。これらの「研究評価の実施と公表」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
(2) 研究成果の広範な普及・活用のためとるべき措置 2.(2)-1) 港空研報告・港空研資料の刊行と公表 ・研究成果を研究所報告及び資料としてとりまとめ、年4回定期的に刊行して国内外の大学・研究機関等に配布するとともに、インターネットを通じて公表する	中期計画と同じ	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港湾空港技術研究所報告、同資料を年4回（目標値は年4回の定期的刊行）刊行し、それぞれ国内外の多くの大学・研究機関に幅広く配布しており目標を達成するとともに、概要に加え全文をホームページで公開している。データや計算プログラムの公開では、例えば波浪観測データへの台風襲来時のアクセス件数が研究所設立以降最多の約33,000回/日を記録するなど、他の研究機関の研究者等に有用な研究情報を提供することを通じて公的な研究機関である港空研でしかできない社会的・学術的貢献を果しており、中期目標の達成に向けて着実な</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究成果としての各種の解析プログラムは第一線の現場で利用できる有用なツールであることから対外的に利用できるようにすることも検討すべきではないか。</li> </ul>

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
			実施状況にあると認められる。	
<p>2.(2)-2)査読付論文の発表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外の専門誌への論文投稿等により研究成果の幅広い普及を図る。</li> <li>・英語等の外国語による論文の積極的な発表により海外への研究成果の普及を促進する。</li> <li>・具体的には、中期目標期間中の査読付論文の発表数を合計 620 編程度、そのうち 340 編程度を英語等の外国語によるものとする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画と同じ</li> <li>・具体的には、査読付論文の発表数を合計 125 編程度、そのうち 70 編程度を英語等の外国語によるものとする。</li> </ul>	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学会論文集への投稿などの形で研究成果を査読付論文発表 151 件と目標値 125 編を大きく上回り、英文に関しても 78 件と積極的に発表しているなど、査読付論文発表数を高いレベルで安定的に維持しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。</li> <li>・さらに、実践的な語学研修の実施や国際会議への研究者の積極的な派遣等英文論文発表のための環境整備に研究所が極めて意欲的に取り組んでいること、英文論文や国際会議を通じた国外への情報発信も十分に実施されていること等、論文発表に対する研究所の積極的な取り組みについて高く評価できる</li> <li>・特に、学会等による論文や事業での受賞は 11 件で過去最高件数となり、この中で、土木学会による表彰については 12 部門のうち 4 部門で受賞するなど、極めて多くの受賞実績は、研究所及び研究者の研究業績に対する第三者評価の顕著な現れの一つであり、研究所の研究成果は国内外で高く評価されている。これらの「査読付論文の発表」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力と、その結果である質の高い論文の発表は極めて高く評価でき、中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
2.(2)-3)一般国民への情報の提供 ・広報誌の発行、研究所のホームページの充実等により、一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を年1回以上実施する。施設の一般公開においては、中期目標期間中に5200人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を年1回以上開催する。	・広報誌を発行、研究所のホームページの充実等により一般国民に対して情報提供を図る。 ・研究所の施設の一般公開を2回実施する。施設の一般公開においては、1040人以上の来場者を見込む。 ・最新の研究を一般国民向けに分かりやすく説明・紹介する講演会を3回開催する。	4	・広報誌の年4回刊行、研究所公開の年2回実施・来場者は約1,300名（目標値は2回1,040名以上）などにより目標を達成するとともに、来場者に対するアンケートによるフォローや総合学習講座を行うなど、国民への適切な情報提供に取り組んでおり、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。 ・さらに、津波の実験をはじめ、マスメディアで頻繁に研究所の研究状況が報道されているように、いろいろな方法で、国民にわかりやすくアウトリーチ活動が進められている。また、来場者やマスコミへの積極的な対応が一般公開の入場者数や講演会の参加者数の確保につながり、来場者のリピーターが多い点とリピーター確保策を着実に実施していることが評価できる。これらの「一般国民への情報の提供」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。	・先端の研究成果について、一般市民がどのような恩恵を受けるかを分かりやすく説明できる資料も定期的に製作、配付して頂きたい。
2.(2)-4)知的財産権の取得・活用 ・特許の出願・取得を奨励し、中期目標期間中に合計50件程度の特許出願を行う。 ・特許を含む知的財産全般について適切な活用・管理を行う。	・特許の出願・取得を奨励し、10件程度の出願を行う。 ・弁理士による所内研修等により保有特許の利用促進を図る等、知的財産管理活用委員会において、知的財産の管理・活用のあり方について検討する。	4	・顧問弁理士による所内研修等特許出願の奨励策の実施等により、特許13件を出願（目標値は10件程度）し目標を達成するとともに、知的財産管理活用委員会において特許の管理・活用のあり方について検討し、利用促進にも努めていることから、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	・知的財産管理活用委員会の設置及び運用は、単に知的財産権の取得のみを目的としがちな危険性をコントロールするための対策として評価できる。 ・国際標準化への貢献とともに、ロイヤリティ収入の確保や日本企業の海外進出支援

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・さらに、特許出願にあたっては出願等の判断基準を策定し、質のよい特許を申請すべく事業性の確認等知的財産の管理面での合理性を追求している。研究という性格上、顕著な特許取得や活用による収入は少ないと思われるが、出願の可否についてコスト面で従来より厳しい検討を行いつつ、一定の出願件数を確保するとともに、特許利用を促進するための情報公開などの取り組みを行い、特許実施料収入も過去最高額となっている。これらの「知的財産権の取得・活用」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	<p>などを視野に入れた有機的な取り組みを検討してほしい。</p>
<p>2.(2)-5)学会活動・民間への技術移転・大学等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関連する学会や各種委員会へ研究者の派遣、各種規格・基準の策定に参画する。</li> <li>・民間への技術移転の推進を図る。高等教育機関への技術移転を積極的に推進する。</li> <li>・民間からの研修生及び大学からの実習生を中期目標期間中にのべ290人程度受け入れる。</li> </ul>	<p>中期計画と同じ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年度は民間からの研修生及び大学からの実習生を合計60人程度受け入れる。</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研修生及び実習生合わせて61名を受け入れ（目標値は60名程度）目標を達成するとともに、学会等の技術委員会への研究者の派遣、学会等の規格・基準策定への支援、民間の技術者を対象とした技術講習会の開催、大学等への教授等としての研究者の派遣、連携大学院制度の活用等、積極的に技術移転・教育支援を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・さらに、学会関係の各種技術委員会等に委員としてのべ148名を派遣するなど学会等の社会的重要性を持つ活動に対して、積極的な参画を推進している。また、大学等へのべ18名（過去最高）を客員教授等と</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
			<p>して派遣するなど教育機関への支援や講習会・勉強会の開催などによる民間への技術移転などに積極的に取り組んでおり、公的研究機関としての社会的貢献度が極めて高い。これらの「学会活動・民間への技術移転・大学等への支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	
<p>2.(2)-6)国際貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係する委員会への研究者の派遣等により、技術の国際標準化に貢献する。</li> <li>・外国人技術者を対象とした研修への講師派遣等、国際的な技術協力の推進を図る。</li> </ul>	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術の国際標準化に関連する委員 (ISO(国際標準化機構)、PIANC(国際航路協会)、CEN(欧州標準化委員会)等)への研究者の派遣、JICAが主催する外国人技術者研修等への多数の研究者の派遣等を行うとともに、国土交通省の開発途上国研究機関交流事業の一環として技術者・研究者・研修生の受け入れ等の技術指導を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・さらに、日本政府や海外の行政機関・学会・大学等の要請を受けての国際会議の開催、技術指導の実施などを多数行い、その結果、国際活動に関する土木学会賞を受賞するなど、外部からの評価も高く、特に東南アジア地域に対する貢献が特筆に値する。これらの「国際貢献の推進」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>2.(2)-7) 国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国等がかかえる公共事業の実施上の技術的課題等の解決に的確に対応する。</li> <li>・国等の技術者を対象とした技術指導等を行い、行政への研究成果の反映の推進を図る。</li> <li>・我が国の港湾・海岸・空港に関する技術基準の策定業務を支援する。</li> </ul>	<p>中期計画と同じ</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等からの受託研究の積極的な実施、国等の技術委員会等への委員の派遣、国等の技術者を対象とした講習会等の開催、国の技術者研修への講師の派遣、研究成果報告会の実施、港湾、空港に関する技術基準の改訂への支援、新技術活用システム(NETIS)への技術指導等の多面的な行政支援を行っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・さらに、国からの受託研究の実施は、羽田空港再拡張プロジェクトのように研究成果がプロジェクトの成否にかかわるような重要な案件への対応や港湾・空港整備に係る新しい設計基準の策定と普及への対応などに係わるものであり、公的な研究機関である港空研でなければできない行政支援であり、確実に実施されており、研究所の研究が国や自治体の技術的に重要な課題の解決に多大な貢献をした。これらの「国等が抱える技術課題解決のための積極的な支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	
<p>2.(2)-8) 災害発生時の迅速な支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時における国等からの要請に対し、必要な技術指導等を迅速かつ適切に行う。</li> <li>・予行演習の実施とマニュアルの改善等により緊急時の技術支援に</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中期計画と同じ</li> <li>・平成19年度は、マニュアルに基づく予行演習を1回実施し、その結果等をもとに、災害の発生時等における所内の対応体制の充実</li> </ul>	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究所災害対策マニュアルに基づき、実施日を連絡せず、抜き打ちで予行演習を実施したことについては、形式的になりがちな訓練に工夫が行われており、また、国内外で発生した地震・津波・高潮高波・海上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地への派遣時のノウハウを組織として蓄積するよう努力してはどうか。</li> <li>・「寄り回り波による被災」では災害発生後の迅速な支援を自治体から高く評価され</li> </ul>



項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
万全を期す。	を含めたマニュアルの充実を図る。		<p>流出油事故災害に積極的に研究所の専門家チームを速やかに派遣しており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</p> <p>・さらに、ソロモン諸島地震津波、スマトラ島南西沖地震津波、韓国泰安沖流出油事故災害での専門家チームの派遣にみられるように、海外での災害対応などは過酷な状況下であるが、専門家チームの迅速な現地派遣は高く評価できる。特に、普段からの国際的な研究活動等による人的なつながりが、現地での受け入れなどに活かされていることは評価できる。国内においても、寄り回り波による伏木富山港の被災時に際し現地調査を実施し被災メカニズムの解明にあたったことなどに見られるように、災害時の行政支援に迅速・適切に対応している。このような津波・地震・台風・海上流出油等の災害に対して、独法としての自由度を活かして、極めて多くの国内外における災害の発生に対して迅速かつ適切にきめ細かく対応していることは、国家が要請する課題に十分対応できていることを示している。これらの「災害発生時の迅速な支援」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</p>	<p>しており、引き続き自治体への技術支援を考慮されたい。</p>

項 目		評定結果	評定理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
(3) 人材の確保・育成のため とるべき措置 2.(3)-1) 研究者評価の実施 ・研究者評価を適切に実施し、人材 の育成を図る。	中期計画と同じ	3	・過年度から先導的な研究者評価制度 として既に高く評価されている研 究者評価システムがしっかりと作 られ、かつ実行され着々と成果を上 げている。その評価結果をもとに在 外研究等のインセンティブを与え るなど研究者のモチベーションを 向上させるポジティブな評価シス テムになっていることは評価でき、 中期目標の達成に向けて着実な実 施状況にある。	・研究者の積極的な面を評価す るシステムは高く評価でき る。

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
<p>2.(3)-2)その他の人材の確保・育成策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所内の研究資金の競争的配分制度等多様な方策により研究者の確保・育成を図る。</li> <li>・研究者評価・研究評価等を通じて研究活動のPDCAサイクルの形成に努める。</li> </ul>	中期計画と同じ	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究費の競争的配分による所内の競争的環境の醸成、在外研究制度等による研究者の育成、外部の優秀な研究者の確保、勤務体制の弾力化等による人材の育成・確保に努めているとともに、研究評価、研究者評価を通じて研究所運営におけるPDCAサイクルの形成を図っており、中期目標の達成に向けて着実な実施状況にある。</li> <li>・さらに、任期付研究員を研究所として必要な研究分野に短期で区切って登用し、この制度を有効に活用するとともに、任期付研究員のパーマナント化を積極的に進めており、優秀な人材の長期的な確保策として成果をあげている。また、専門家を招聘しての多様な講演会の開催、客員研究者制度による国内外の著名な研究者の招聘など内外の優れた研究者との交流を通じて研究者の研究能力向上を図っている。これらの「その他の人材の確保・育成策の実施」への取り組みに対する研究所の積極的で多様な努力は高く評価でき、中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究の継続性や研究所の継続的な役割を考慮すると、将来を担う若い研究者の数の減少が危惧されるので、研究員の年齢構成分布などにも配慮することが望ましい。</li> <li>・裁量労働制は研究成果とのセットで今後評価していくべきである。</li> </ul>
<p>3. 適切な予算執行</p> <p>3.-1)適切な予算執行</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算、収支計画、資金計画について別表のとおり計画し、これを適正に実施するとともに経費の抑制に努め、財務内容の改善に努める。</li> </ul>	中期計画と同じ	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算、収支計画及び資金計画に基づき業務を適正に実施するとともに、一般管理費等の経費の抑制に努めており、一方で、特許収入、受託収入の増加により、財務内容の改善がなされ努力の成果がでてきていることから、「適切な予算執行」に関する中期目標の達成に向けて着実な実</li> </ul>	

項 目		評価結果	評価理由	意見
中期計画	平成19年度計画			
			実施状況にあると認められる。	
4. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画 4.(1)-1) 施設・設備に関する計画 ・「施設整備計画」に定めた施設の整備及び既存施設の維持補修、機能向上に努める。	・「施設整備計画」に基づき「大規模地震津波実験装置」の整備及び「受電施設等更新」を継続的に実施する。	3	・地震及び津波の巨大なエネルギーを遠心力により再現し地震及び津波による破壊現象を解明するための「大規模地震津波実験施設」の整備を継続的に行うなど、社会的にニーズのある研究に対応した新しい実験施設の整備が施設整備計画に基づき着実に実施されていることから、「施設・設備」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	
(2) 人事に関する計画 4.(2)-1) 人事に関する計画 ・前中期目標期間の最終年度予算額に対し、本中期目標期間の最終年度までに、人件費（退職手当等を除く。）について5%以上の削減を行う。 ・役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。 ・業務を確実かつ効率的に遂行するために、研究者をはじめとする職員を、その適性に照らし、適切な部門に配置する。	・中期と同じ。 ・人件費（退職手当等を除く。）について平成18年度年度実績程度を目指す。	3	・給与については、研究所職員個々の給与等は国家公務員と同等の給与体系を採用するなど、給与水準の適正化に取り組んでおり、人件費の削減を実行している。研究所の給与水準は対国家公務員指数（研究職）が107.1であるが、数少ない研究者で世界最高レベルの研究を目指し、博士号取得を奨励し、その結果博士号を取得している研究者が多いこと等によるものと思われ、高水準の研究を維持するためにはやむを得ないものと考えられる。以上のことから、「人事」に関する中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。	・急激な人員削減は、技術力や災害発生時の迅速な支援に影響することから、慎重に行っていただきたい。

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

- 5点：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。
- 4点：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。
- 3点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。
- 2点：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。
- 1点：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。
- ・5点をつけた項目には、特筆すべきと判断した理由として、他の項目における実績との違いを「評価理由」欄に明確に記述するものとする。

- ・必要な場合には、右欄に意見を記入する。

## 総合的な評価

### 業務運営評価（実施状況全体）

極めて順調	順調	概ね順調	要努力	評価理由
○				各項目の合計点数＝87 項目数（23）×3＝69 下記公式＝126%

#### <記入要領>

- ・個別項目の認定結果をもとに、以下の判断基準により、それぞれの欄に○を記入する。
  - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が120%以上である場合には、「極めて順調」とする。
  - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が100%以上120%未満である場合には、「順調」とする。
  - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%以上100%未満である場合には、「概ね順調」とする。
  - （各項目の合計点数）／（項目数に3を乗じた数）が80%未満である場合には、「要努力」とする。
- ・但し、評価の境界値に近接している場合であって、法人の主要な業務の実績に鑑み、上位又は下位のランクに評価を変更すべき特段の事情がある場合には、理由を明記した上で変更することができる。

## 総合評価

#### （法人の業務の実績）

各評価項目の年度計画は、中期計画を達成するための中間年度計画として妥当である。特に、災害時の調査には迅速に対応するとともにすぐさま日頃の研究成果を災害対策に活かすなど、国の迅速な防災政策の実施に貢献しており、独立行政法人ならではの役割を十二分に発揮している。また、査読付き論文の発表については、論文賞の受賞実績にみられるように、研究所の研究成果が学会等によって極めて高い評価を得ており、研究所の業務実績の成果が高いことが再確認された。こうした実績をあげるための研究の集中化、体制の適切な見直し等の検討が進められ、迅速に実施されているとともに、人事の交流や意見交換の場の積極的な創出などにより研究環境の充実が、極めて効果的であった成果であると考えられる。このまま順調に業務実績をあげてゆかれるとよい。

#### （課題・改善点、業務運営に対する意見等）

平均落札率が低い契約に移行したことは評価すると同時に、他方で成果の品質の低下を招いていないか十分にモニターすべきである。また、基礎的かつ長期的な現地観測は研究独法としての重要な存在意義でもあり、引き続き実施できる体制を確保して欲しい。今後、機関統合の動きも見据え、海洋などでの新たな視点の研究を進めるなど、常に研究の方向性を踏まえながら活動を続けて欲しい。

#### （その他推奨事例等）

なし